

(証券コード5707)

平成22年6月14日

株主各位

東京都中央区日本橋本町一丁目6番1号

東邦亜鉛株式会社

取締役社長 手島達也

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場所 東京都中央区日本橋本町一丁目6番1号 当本社会議室（丸柏ビル4階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第111期 平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第111期 平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toho-zinc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、失業率の高止まりや個人消費の低迷など厳しい状況が続くなか、総じて上半期は各産業分野の生産活動も停滞しておりましたが、新興国向け輸出の増加に加え、エコカー減税、エコポイント制度などに代表される経済対策の効果により、下半期にかけて景気も緩やかに持ち直してきました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、リーマン・ショック以降落ち込んでいた需要は前年度第4四半期を底として最悪期を脱し漸次回復基調で進みました。また、損益に大きな影響を及ぼすLME（ロンドン金属取引所）相場も想定を上回る水準で推移しました。

当社グループはこのような情勢のもと、「原点回帰と次世代への基盤作り」をスローガンに平成21年度を初年度とする第8次中期3ヵ年経営計画「東邦新生プランIV」を策定し、さらなる生産性と操業効率の向上を図るとともに、人件費・原材料費・製造費・物流費などあらゆるコスト削減に鋭意取り組み、業績の改善に努めてまいりました。

この結果、下表のとおり前期に比べ売上高は減収となったものの、損益面ではLME相場の上昇に伴うたな卸資産の在庫評価益の実現及び低価法評価損失の洗替えによる戻し益などを計上することができ、大幅な増益となりました。すなわち、営業利益は4倍強、赤字であった経常利益、当期純利益は黒字となり、いずれも大幅に改善されました。

(単位：百万円)

区 分	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成22年3月期	83,592	8,301	8,865	4,654
平成21年3月期	92,685	1,894	△1,019	△5,233
増 減	△9,093	6,407	9,885	9,888
(増減率%)	(△9.8)	(338.2)	—	—

(2) 事業部門別の概況

次に事業部門別の概況をご報告申し上げます。

① 製錬事業部門

当事業部門は、主要製品である亜鉛・鉛の急激な需要の減退に伴い、昨年1月以降通常操業の約2割の減産を余儀なくされましたが、当期に入り徐々に需要が回復してきたことを受け、下半期から減産を解除し通常操業に戻しております。

また、当社グループが原料鉱石の長期安定確保を目的として資本参加している持分法適用関連会社であるCBH Resources Ltd.（豪州の鉱山会社）の業績は、LME相場の上昇等により黒字に転換しております。

主な製品の概況は、次のとおりです。

《亜鉛》

期初（4月平均）1,379ドル/トンでスタートしたLME相場は、平成22年1月には平成20年3月以来の2,600ドル台に乗せるなど上昇基調で推移し、期中平均では1,934ドル（前期1,560ドル）となりました。

国内価格も、円高の影響はあったものの期中平均は223千円（前期203千円）と堅調に推移しました。

一方、国内需要は、依然厳しい状況が続きましたが、エコカーなど自動車向け鉄鋼製品の好調に加えアジア向けの輸出増などもあり、主用途である亜鉛メッキ鋼板分野を中心に徐々に持ち直してきました。

この結果、売上高は前期比4%の増収となりました。

《鉛》

期初（4月平均）1,383ドル/トンでスタートしたLME相場は、亜鉛とほぼ同様の動きで推移し期中平均は1,985ドル（前期1,655ドル）、国内価格は、期中平均232千円（前期216千円）となりました。

国内需要は、主用途であるバッテリー向けが自動車生産台数の底打ちと補修需要の盛り返しなどにより最悪期を脱しました。

この結果、売上高は前期比4%の増収となりました。

《銀》

期初（4月平均）12.5ドル/トロイオンスでスタートしたロンドン銀相場は、亜鉛・鉛と同様上昇トレンドで進み期中平均は15.7ドル（前期13.8ドル）、国内価格は、期中平均48,067円（前期46,265円）となりました。

しかし、国内需要は、写真感光材、工業用などの分野で減少したため、売上高は前期並みにとどまりました。

以上のほか、硫酸などその他の製品の売上高及びヘッジ精算金を合わせた当事業部門の売上高は635億13百万円と前期比36億17百万円（5%）の減収、一方営業利益はLME相場の上昇及びたな卸資産の在庫評価益の実現などにより59億29百万円と前期比66億61百万円の増益となりました。

②電子部材事業部門

当事業部門は、厳しい販売状況が続いているものの、概ね下半期から回復基調となっております。電子部品をはじめとして世界市場のニーズに合致し優位性を有する新製品の開発・事業化に全力を挙げております。

《電子部品》

家電、AV機器、パソコン向けなどの需要が依然低調であったため売上高は前期比16%の減収となりましたが、下期に入り車載、OA機器、産業機器向けの回復傾向が顕著となっております。

《電解鉄》

世界のトップシェアを誇る電解鉄（商品名：マイロン・アトミロン）につきましては、国内の車載・電子部品素材や海外の特殊鋼向けなどの需要が下期に入り回復し、売上高はほぼ前期並みとなりました。

《プレーティング》

IT・デジタル機器などの接点に使用されるプレーティング製品（金、銀、錫、ニッケル等のメッキ材）は、主力の携帯電話向けなどが不振で売上高は前期比18%の減収となりましたが、車載向けの需要は回復基調にあります。

《機器部品》

粉末冶金製品、水栓金具の販売不振が響き、売上高は前期比22%の減収となりましたが、タイヤ用バランスウエイトはモータリゼーションの伸長の著しい中国への販売や環境にやさしい亜鉛製バランスウエイトの拡販により堅調に推移しました。

以上の結果、当事業部門の売上高は66億46百万円と前期比11億48百万円（15%）の減収、また営業利益も4億14百万円と前期比58百万円（12%）の減益となりました。

③環境・リサイクル事業部門

当事業部門は、長年培った製錬技術・設備と処理工場が首都圏に近い立地の優位性を活かしながら、循環型社会の構築さらには地球環境の保全という社会的な要請に応えるべく積極的な事業展開を図っております。

《酸化亜鉛》

電炉ダストから製造する酸化亜鉛（商品名：銀嶺R）は、主な需要先であるタイヤメーカーの減産が響き、売上高は前期比19%の減収となりました。

《その他のリサイクル事業》

使用済みの乾電池・蓄電池・ニカド電池や廃酸の処理・再生などその他のリサイクル事業も苦戦を強いられ、売上高は前期比13%の減収となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は47億98百万円と前期比21億53百万円（31％）の減収となったものの、営業利益は操業の効率化や合理化に加え、低価法評価損失の洗替えによる戻し益の計上などがあり8億14百万円と前期比2億円（33％）の増益となりました。

④ 其他事業部門

当事業部門は、防音建材事業、土木・建築・プラントエンジニアリング事業及び運輸事業などで構成されています。

《防音建材（商品名：ソフトカーム）事業》

防音建材事業は、大型病院の新設・改修によりX線防護材は比較的堅調でありましたが、主力の鉛防音建材及び制振遮音材は住宅不況の影響を受けて振るわず、売上高は前期比13％の減収となりました。

一方、営業利益は、生産拠点の集約や在庫圧縮などのコスト削減により前期比3％の増益となりました。

《土木・建築・プラントエンジニアリング事業》

民間設備投資や公共工事が低迷するなか、大型工事の完成が多かった前期に比べ売上高は23％の減収となりましたが、利益率の高い元請け工事を増やすなどした結果、営業利益は12％の減益にとどまりました。

《運輸事業その他》

運輸事業は、自家車両の稼働率アップと備車へのシフト、人員の合理化など種々のコスト低減に努めましたが、景気低迷の影響による運送貨物及び産業廃棄物等の扱い量の減少などにより減収となりました。

また、商社部門においても非鉄金属類の販売低迷により減収となりました。

以上のほか、環境分析事業を合わせた当事業部門の売上高は、86億32百万円と前期比21億73百万円（20％）の減収、また営業利益は13億2百万円と前期比3億58百万円（22％）の減益となりました。

事業部門別の売上高、営業利益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	製錬事業	電子部材事業	環境・リサイクル事業	その他事業	計	消去 又は全社	連結
売上高							
平成22年3月期	63,513	6,646	4,798	8,632	83,592	—	83,592
平成21年3月期	67,131	7,795	6,952	10,806	92,685	—	92,685
増減	△3,617	△1,148	△2,153	△2,173	△9,093	—	△9,093
(増減率%)	(△5.4)	(△14.7)	(△31.0)	(△20.1)	(△9.8)	—	(△9.8)
営業利益							
平成22年3月期	5,929	414	814	1,302	8,461	(160)	8,301
平成21年3月期	△731	473	613	1,661	2,016	(122)	1,894
増減	6,661	△58	200	△358	6,445	(37)	6,407
(増減率%)	—	(△12.4)	(32.7)	(△21.6)	(319.6)	—	(338.2)

(3) 対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかに持ち直してきてはいるものの、雇用情勢の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など景気の下押しリスクも内包しており、本格的な回復に至るまでにはなお時間を要するものと予想されます。

当社グループを取り巻く事業環境は、こうした内外の景気やLME・為替相場の動向のほか、目下非鉄金属業界では将来的な原料鉱石の需給逼迫を見越して熾烈な資源獲得競争が世界的規模で繰り広げられるなど、今後も予断を許さない状況が続くものと考えられます。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、「原点回帰と次世代への基盤作り」を基本方針とする前述の中期3ヵ年経営計画「東邦新生プランIV」を着実に実行することで、いかなる厳しい事業環境にも対応し得る強固な企業基盤を構築し、持続的な成長・発展と企業価値の最大化を図ってまいります。

その主な経営課題については、以下のとおりであります。

- (i) コア事業である製錬事業については、CBH Resources Ltd. とのさらなる関係強化を通して、中長期的な原料鉱石の安定確保を盤石なものにすることです。また、安中製錬所（亜鉛工場）における最新鋭電解工場の建設をはじめとして生産設備の増強・新鋭化や工程改善により生産性の向上、操業の効率化を図るなど、ハードとソフトの両面から国際競争力を強化することです。
- (ii) 電子部材事業については、選択と集中の観点から常に事業構造を見直しつつ、既存製品の高

- 付加価値化、新製品の開発及び新規顧客の開拓に注力することでありま
- (iii)環境・リサイクル事業については、製錬事業のノウハウを活用し、業容の拡大を図ること
 - (iv)その他の事業については、特徴ある製品・サービスの提供により優位性を有する分野やニ
 - (v)持続的な成長・発展に不可欠な経営資源である人材の確保・育成を強力に推進すること

併せて、当社グループは、こうした取り組みを鋭意遂行していくなかで、経営の基本であるコンプライアンスのさらなる強化・徹底とコーポレート・ガバナンスの適正な運営に加え、経営の健全性を確保すべく内部統制システムの一層の整備・充実に努めてまいります。

なお、当社グループは、国際的な重要課題である地球温暖化防止対策に関しまして本年2月に「CO₂削減委員会」を設置し、二酸化炭素排出量の削減に向けて社内の取り組み体制を強化するとともに、当社グループの省エネルギー活動をさらに推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は34億91百万円であり、主として生産設備の維持・更新、生産の合理化及び省力化設備等であります。

(5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(6) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	単位	第108期 (平成19年3月期)	第109期 (平成20年3月期)	第110期 (平成21年3月期)	第111期 (当連結会計年度) (平成22年3月期)
売上高	百万円	127,876	147,390	92,685	83,592
経常利益又は 経常損失(△)	百万円	17,974	17,251	△1,019	8,865
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	10,086	9,949	△5,233	4,654
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	75.26	73.26	△38.54	34.27
総資産	百万円	125,847	124,650	107,824	112,823
純資産	百万円	47,928	57,257	48,599	55,046
1株当たり純資産	円	352.92	421.61	357.87	405.35

(注)第111期の状況につきましては、前記(1)「当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	単位	第108期 (平成19年3月期)	第109期 (平成20年3月期)	第110期 (平成21年3月期)	第111期 (当期) (平成22年3月期)
売上高	百万円	118,467	138,256	83,751	76,977
経常利益	百万円	16,615	15,521	2,054	7,858
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	9,298	8,824	△5,456	4,184
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	69.37	64.98	△40.18	30.81
総資産	百万円	121,283	119,572	104,759	107,873
純資産	百万円	46,577	54,907	47,669	53,124
1株当たり純資産	円	342.97	404.31	351.02	391.20

(7) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成22年3月31日現在)

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ティーディーイー	100	100%	土木・建築・プラントエンジニアリング業
東邦トレード(株)	100	100%	非鉄金属製品等の販売
安中運輸(株)	20	100%	運輸業
契島運輸(株)	30	100%	運輸業
東邦キャリア(株)	10	100%	運輸業
(株)中国環境分析センター	10	100%	環境分析業

③その他

重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
CBH Resources Ltd.	181百万豪ドル	24.1%	鉱山業

(8) 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

事業区分	主要製品
製錬事業	亜鉛製品、鉛製品、電気銀、硫酸
電子部材事業	電子部品、電解鉄、プレーティング製品、機器部品
環境・リサイクル事業	酸化亜鉛、廃棄物リサイクル
その他事業	防音建材、土木・建築・プラントエンジニアリング、運輸、環境分析

(9) 主要な営業所及び工場 (平成22年3月31日現在)

①当社

名称	所在地
本社	東京都中央区
支店	大阪支店(大阪市)、名古屋支店(名古屋市)
工場	安中製錬所：群馬県安中市、契島製錬所：広島県豊田郡 小名浜製錬所：福島県いわき市、藤岡事業所：群馬県藤岡市

②子会社

名 称	所 在 地
(株)ティーディーイー	東京都中央区
東 邦 ト レ ー ド (株)	東京都中央区
安 中 運 輸 (株)	群馬県安中市
契 島 運 輸 (株)	広島県豊田郡
東 邦 キ ャ リ ア (株)	福島県いわき市
(株)中国環境分析センター	広島県竹原市

(10) 使用人の状況 (平成22年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
製 錬 事 業	406名	1名増
電 子 部 材 事 業	124名	6名減
環 境 ・ リ サ イ ク ル 事 業	59名	3名減
そ の 他 事 業	199名	17名減
全 社 (共 通)	48名	1名減
合 計	836名	26名減

(注)臨時・嘱託等5名を含みます。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
638名	8名減	42.9歳	20.0年

(注)臨時・嘱託等5名を含みます。

(11) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

借 入 先	借入額(百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,695
株式会社みずほコーポレート銀行	3,888
農 林 中 央 金 庫	3,216
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,718
中央三井信託銀行株式会社	2,493

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成22年4月26日開催の取締役会において、CBH Resources Ltd.の完全子会社化を図るべく100%買収の提案を実施することを決議しております。

詳細につきましては、後述の「重要な後発事象に関する注記」に記載しておりますのでご参照ください。

2. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 264,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 135,855,217株 (自己株式54,528株を含む)
- (3) 株主数 16,491名 (前期末比60名減)
- (4) 上位10名の大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,274 ^{千株}	8.30 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,080	5.21
三菱商事株式会社	5,515	4.06
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,350	3.94
JPモルガン証券株式会社	3,503	2.58
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	2,848	2.10
三菱UFJ証券株式会社	2,564	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・ CMTBエクイティインベストメント株式会社信託口)	2,174	1.60
株式会社扇谷	2,003	1.48
ソシエテジェネラルセキュリティーズノースパシフィックリミテッド	1,470	1.08

(注)持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項 (平成22年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	手 島 達 也	CBH Resources Ltd. 取締役
専務取締役 (代表取締役)	山 宮 邦 夫	管理本部長兼経営企画部長兼システム統括部長
常務取締役	操 上 俊 夫	技術・開発本部長兼開発部長兼知的財産部長
取 締 役	鈴 木 茂 実	総務本部長兼総務部長兼CSR推進室長
常勤監査役	野 口 純	
常勤監査役	深 澤 久 仁 汎	
監 査 役	飯 田 隆 俊	

(注) 1. 常勤監査役野口純並びに深澤久仁汎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、両氏は㈱東京証券取引所及び㈱大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。

2. 当事業年度中における監査役の異動は次のとおりです。

〔監査役の異動〕

常勤監査役深澤久仁汎氏は、平成21年6月26日開催の第110回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。また、常勤監査役菊池文男氏は、同定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数(名)	報酬等の総額(百万円)
取 締 役	4	123
監 査 役	4	33 (うち社外3名29百万円)
計	8	156

(注) 1. 取締役の支給額には、平成22年6月29日開催の第111回定時株主総会において付議いたしません取締役賞与30百万円を含めております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第108回定時株主総会において月額15百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第108回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会(40回開催)		監査役会(19回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役	野口 純	39回	98%	19回	100%
常勤監査役	深澤久仁汎	28回	100%	6回	100%

(注)常勤監査役深澤久仁汎氏は、第110回定時株主総会において選任され就任いたしました。

就任日である平成21年6月26日から平成22年3月31日までの間における取締役会の開催回数は28回、監査役会の開催回数は6回です。

2) 取締役会及び監査役会における発言状況

常勤監査役野口純並びに深澤久仁汎の両氏は、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言、提言を行っております。また、監査役会においても、両氏はその専門的な知見と豊富な経験に基づき、適切な提案、報告、発言を行っております。

3) 当該社外役員の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更

該当事項はありません。

③当社と社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の内容	支払額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	41

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、取締役及び従業員（臨時、嘱託員等を含む。以下同じ。）が遵守すべきコンプライアンスの具体的基準、関連する組織体制等を制定・運用・点検するとともに、取締役及び従業員の法令・定款遵守状況の監査を有効に実施するなどコンプライアンスの充実・強化に努める。
- ②その徹底を図るためコンプライアンスに関する役員を任命するほか、社長を委員長とする企業倫理委員会がCSR推進室と連携し全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、社内通報制度の運営、同委員会を中心とした取締役及び従業員全体の教育等を行う。
- ③かかる活動の概要は定期的に取締役会及び監査役会に報告する。
- ④当社は、東邦亜鉛グループ行動指針の中に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、違法、不当な要求には応じない。」と定め、反社会的勢力に対しては、所轄警察署、顧問弁護士等とも連携し、組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議の議事録その他取締役の職務の執行に関わる重要な記録・文書等については、法令、定款及び社内文書規程に基づき、適切に作成、保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、取締役会においてリスク管理一般に関する規程、方針・計画等を決定し、重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき取締役会及び経営会議その他の当該案件の決定機関において厳正な事前審査を実施し、リスクの把握及び顕在化防止に努める。
- ② 担当取締役を全社の危機管理に関する総括責任者として危機管理委員会委員長を指名し、危機管理マニュアル（規程）に基づき有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
- ③ 危機管理委員会委員長は、定期的に危機管理体制整備の進捗状況をレビューしその結果を含め、危機管理に関する事項を定期的に取締役会、監査役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念するとともに、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にする。
- ② 取締役会は、経営計画及びその執行方針を決定し、その達成に向けて各部署に対し経営資源・権限の適切な配分を行い、業務執行状況を監督する。その体制は、現在、任期1年の取締役4名で構成されているが、引き続き、意思決定を迅速に行い得る当社の事業規模に見合った適正な体制をとる。
- ③ 執行役員等も参加する経営会議を設置（原則として、月2回開催）し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議するとともに、情報交換の円滑化を図る。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 管理本部担当取締役が子会社の事業の総括的な管理を行いコンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を保つ一方、グループ各社は事業特性に応じて経営の効率性を追求するとともにコンプライアンス管理、リスク管理を行うなど内部統制の充実を図る。
- ② グループ内通報制度設置の趣旨を浸透させグループ内の役職員から当社のコンプライアンス部門であるCSR推進室への直接通報を円滑化させる。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役は、その要員に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。
- ② 上記の補助者の職務については取締役の指揮命令は及ばないものとし、人事に関する事項のうち、異動については監査役会の同意を要し、考課については監査役会の協議を行うものとする。

(7) 取締役・使用人の監査役に対する報告その他の体制

取締役及び従業員は、その分掌する業務に関連して次に定める事項があることを発見した場合は、法令その他社内規程に定める方法等により速やかに適切な報告を行う。

また、監査役から業務に関する報告を求められた場合も同様とする。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・取締役、執行役員の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する行為
- ・重要な会議の開催予定等

(8) 実効的な監査役監査を確保するための体制

① 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議や各種委員会に出席し、監査役の職務を遂行するために必要な情報を共有し必要があれば意見を述べる。

② 監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため金融商品取引法及びその他関連法令等の定めるところに適合した内部統制システムを整備するとともに、内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

なお、同記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	62,779	流動負債	45,727
現金及び預金	12,216	支払手形及び買掛金	6,227
受取手形及び売掛金	17,161	短期借入金	22,478
商品及び製品	6,352	1年以内返済予定長期借入金	6,031
仕掛品	7,326	コマーシャル・ペーパー	2,000
原材料及び貯蔵品	15,881	未払法人税等	2,193
前払延税資産	2,219	未設関係支払手形	2,208
繰上金の引当	765	前受ス引当金	346
繰上金の引当	878	役員賞与引当金	2,612
繰上金の引当	△ 23	役員賞与引当金	17
		役員賞与引当金	39
		役員賞与引当金	14
		役員賞与引当金	1,558
固定資産	50,044	固定負債	12,049
有形固定資産	35,331	長期借入金	2,896
建物及び構築物	5,662	再評価に係る繰上税金負債	5,779
機械装置及び車両運搬具	9,876	退職給付引当金	2,896
土地・鉱業用地	16,938	環境対策引当金	157
建物	168	役員退職慰労引当金	67
建設仮勘定	2,382	金属鉱業等鉱害防止引当金	58
繰上金の引当	302	繰上金の引当	160
		繰上金の引当	33
無形固定資産	120	負債合計	57,777
投資その他の資産	14,592	[純資産の部]	
投資有価証券	8,582	株主資本	45,637
関係会社株	2,070	資本金	14,630
長期貸付	1,377	資本剰余金	9,876
繰上税金の引当	1,465	利益剰余金	21,153
繰上金の引当	1,883	自己株	△ 23
繰上金の引当	△ 786	評価・換算差額等	9,409
		その他有価証券評価差額金	2,663
		繰上税金引当	△ 176
		土地再評価差額金	7,572
		為替換算調整勘定	△ 649
		純資産合計	55,046
資産合計	112,823	負債・純資産合計	112,823

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		83,592
売 上 原 価		69,850
売 上 総 利 益		13,741
販売費及び一般管理費		5,439
営 業 利 益		8,301
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	155	
有価証券利息	296	
持分法による投資利益	372	
その他	327	1,151
営 業 外 費 用		
支払利息	416	
その他	170	587
経 常 利 益		8,865
特 別 利 益		
工事契約会計基準の適用に伴う影響額	13	
その他	16	29
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	321	
固定資産除却損	292	
減損損失	418	
その他	77	1,110
税金等調整前当期純利益		7,784
法人税、住民税及び事業税	2,585	
法人税等調整額	544	3,130
当 期 純 利 益		4,654

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	14,630	9,876	17,176	△22	41,661
当期変動額					
剰余金の配当			△679		△679
当期純利益			4,654		4,654
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	3,976	△0	3,976
平成22年3月31日残高	14,630	9,876	21,153	△23	45,637

	評価・換算差額等					純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	624	△115	7,573	△1,144	6,938	48,599
当期変動額						
剰余金の配当						△679
当期純利益						4,654
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,038	△60	△1	495	2,470	2,470
当期変動額合計	2,038	△60	△1	495	2,470	6,447
平成22年3月31日残高	2,663	△176	7,572	△649	9,409	55,046

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 6社
- ・ 連結子会社の名称 (株)ティーディーイー
東邦トレード(株)
安中運輸(株)
契島運輸(株)
東邦キャリア(株)
(株)中国環境分析センター

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 東邦亜鉛香港有限公司
- ・ 連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等において重要性が乏しく、連結計算書類に与える影響が少ないという理由によります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・ 会社等の名称 CBH Resources Ltd.

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 東邦亜鉛香港有限公司
- ・ 持分法を適用していない理由
非連結子会社(9社)及び関連会社(4社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためこれらの会社についての投資については、持分法を適用せず原価法によっております。

③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券：

時価のあるもの……………決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づいて算定された価額に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2) デリバティブ 時価法

3) たな卸資産

製品、商品、半製品、仕掛品、原材料：先入先出法(一部移動平均法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品：移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をすることとしております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社につきましては、平成19年5月22日開催の取締役会決議により役員退職慰労金制度を廃止しましたので、当連結会計年度末残高は取締役及び監査役が平成19年6月以前に就任していた期間に応じた額であります。

5) 金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特別施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、同法第7条第1項の規定により石油天然ガス・金属鉱物資源機構に積立てることを要する金額相当額を計上しております。

6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

7) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

2) その他の工事

工事完成基準

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は1,032百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ165百万円増加し、税金等調整前当期純利益は179百万円増加しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

2)ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段…商品先物取引
ヘッジ対象…国際相場の影響を受ける製品等
- b ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
- c ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…為替相場の影響を受ける原料等

3)ヘッジ方針

原料・製品等の価格及び為替変動リスクを回避するため並びに金利リスクの低減のためヘッジを行っております。

4)ヘッジ有効性評価の方法

商品先物取引及び為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑥消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑦連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

投資有価証券	172百万円
土地	13,792百万円
建物	2,169百万円
構築物	2,879百万円
機械装置及び車両運搬具他	9,768百万円
計	28,781百万円
(上記に対応する債務)	
1年以内返済予定長期借入金	3,959百万円
長期借入金	56百万円
計	4,015百万円

(2)有形固定資産の減価償却累計額

58,958百万円

(3)保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

八戸製錬(株)	64百万円
天津東邦鉛資源再生有限公司	193百万円
群馬環境リサイクルセンター(株)	356百万円
計	614百万円

(4)土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第4条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と	
再評価後の帳簿価額を下回った場合の差額	5,743百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 工事契約会計基準の適用に伴う影響額は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)第25項に基づき、平成21年4月1日時点で存在するすべての工事契約について同会計基準を適用したことによる過年度の工事の進捗に見合う利益であります。
なお、過年度の工事の進捗に対応する工事収益の額及び工事原価の額は、それぞれ136百万円及び122百万円であります。

(2)減損損失

当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
群馬県安中市他	遊休・休止資産	機械装置等	418百万円

資産グループは、事業用資産においては管理会計上の区分ごとに、遊休・休止資産においては個別単位でグルーピングしております。

遊休・休止資産については、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、加えて売却の可能性が極めて低く、帳簿価額全額を減損損失として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、機械装置及び車両運搬具382百万円、建物及び構築物34百万円、その他0百万円であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	135,855千株	—	—	135,855千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	53千株	1千株	0千株	54千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であり、減少は、単元未満株式の処分による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

1) 平成21年6月26日開催の第110回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金総額 679百万円
- ・ 1株当たり配当額 5円
- ・ 基準日 平成21年3月31日
- ・ 効力発生日 平成21年6月29日

2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 平成22年6月29日開催予定の第111回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金総額 950百万円
- ・ 1株当たり配当額 7円
- ・ 基準日 平成22年3月31日
- ・ 効力発生日 平成22年6月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
1) 現金及び預金	12,216	12,216	—
2) 受取手形及び売掛金	17,161	17,161	—
3) 投資有価証券 その他有価証券	7,668	7,668	—
4) 支払手形及び買掛金	(6,227)	(6,227)	—
5) 短期借入金	(22,478)	(22,478)	—
6) 長期借入金	(8,928)	(8,969)	41
7) デリバティブ取引	(297)	(297)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

1) 現金及び預金並びに2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、また、債券は取引所の価格によっております。

4) 支払手形及び買掛金並びに5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記6)参照)。

また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 913百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| (1)1株当たり純資産額 | 405円35銭 |
| (2)1株当たり当期純利益 | 34円27銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

平成22年4月26日開催の取締役会において、前述の対処すべき経営課題の一環として中長期的な原料鉱石の安定確保を目的に当社が現在24.1%出資する持分法適用関連会社CBH Resources Ltd.の完全子会社化を図るべく100%買収の提案を以下のとおり決議しました。

1. 当社が保有するCBH Resources Ltd.株以外の同社株全株(総発行株数1,094,602,625株、うち当社所有株数263,760,463株)を1株当たり24豪セントの現金にて買い受ける。
2. 当社が保有する社債を含めたCBH Resources Ltd.転換社債(残存する口数98,757口、うち当社所有口数50,000口)を額面の100%(1社債当たり1,000豪ドル)にて買い取る。

本提案は、ベルギーの世界最大の亜鉛生産者NyrstarからCBH Resources Ltd.への買収提案(CBH Resources Ltd.の全株を1株当たり19.5豪セント、転換社債を1社債当たり1,000豪ドルにて取得する。)の対抗策として決議したものであります。

当社は、平成22年4月27日にCBH Resources Ltd.へ上記提案を行い、同社の独立取締役会の全会一致の推薦を取り付け、平成22年4月30日にImplementation Agreement(買収への適合契約)を締結いたしました。本合意書によりCBH Resources Ltd.は当社との合意が決裂した場合、150万豪ドルの違約金を支払うこととなり、当社以外との話し合いが制限されることとなりました。

上記の当社買収提案が認められると買収に必要な資金は約2億5千万豪ドル(85円/豪ドルとして約210億円)となります。本件が順調に進展すれば平成22年5月17日頃から公開買い付けが開始される予定です。

なお、競合相手のNyrstarは当面さらなる高値での買収提案は行わない意図を平成22年4月28日に投資家とのインタビューで示しております。

CBH Resources Ltd.の概要については、下表のとおりです。

(1)名称	CBH Resources Limited	
(2)所在地	豪州 シドニー市	
(3)代表者の役職・氏名	Stephen Dennis Managing Director & CEO	
(4)事業内容	鉱山業	
(5)資本金	181百万豪ドル(平成21年12月現在) 円換算 153億85百万円(85円/豪ドルとして)	
(6)大株主及び持株比率	東邦亜鉛株式会社 24.1%	
(7)当社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は当該会社の筆頭株主であり、持株比率は24.1%です。
	人的関係	当該会社の取締役5名中2名を当社より派遣しております。
	取引関係	当社は当該会社生産の亜鉛精鉱を年間6万トン(全量)購入しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	60,404	流動負債	42,908
現金及び預金	11,200	支払手形	1,001
受取掛手形	2,167	買掛金	4,176
製品	12,104	短期借入金	22,478
仕掛品	6,160	1年以内返済予定長期借入金	6,031
原材料	6,777	コーポラル・ペーパー	2,000
前払費用	15,425	未払金	1,330
繰延税金資産	416	未払法人税等	2,074
繰上貸付	2,219	未払引当金	2,028
短期貸倒引当金	689	前払役員賞与引当金	1,062
短期貸倒引当金	372	繰上貸付	39
短期貸倒引当金	2,312	繰上貸付	686
短期貸倒引当金	487		
短期貸倒引当金	3	固定負債	11,840
△		長期借入金	2,896
		長期預り金	35
固定資産	47,469	再評価に係る繰延税金負債	5,779
有形固定資産	34,194	退職給付引当金	2,694
建物	2,327	役員退慰勞引当金	67
構築物	3,135	金属鉱業等鉱害防止引当金	58
機械及び運搬装置	9,569	環境対策引当金	157
船舶器具	271	繰上貸付	150
土工土地・鉱業用地	277		
土壌改良費	16,073	負債合計	54,749
建設仮勘定	157		
	2,382	〔純資産の部〕	
		株主資本	43,126
無形固定資産	112	資本剰余金	14,630
施設	7	資本剰余金	9,876
ソフトウェア	36	資本準備金	6,950
その他の	63	その他の資本剰余金	2,926
投資その他の資産	5	利益剰余金	18,641
投資有価証券	13,162	その他利益剰余金	18,641
投資関係会社出資	8,421	固定資産圧縮積立金	37
長期前払費用	1,096	繰越利益剰余金	18,604
長期前払費用	392	自己株式	△ 23
繰上貸付	1,365	評価・換算差額等	9,998
繰上貸付	701	繰上貸付	2,602
繰上貸付	1,26	繰上貸付	△ 176
繰上貸付	1,265	繰上貸付	7,572
繰上貸付	532		
繰上貸付	739	純資産合計	53,124
△			
資産合計	107,873	負債・純資産合計	107,873

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		76,977
売 上 原 価		64,752
売上総利益		12,224
販売費及び一般管理費		5,034
営業利益		7,189
営業外収益		
受取利息及び配当金	644	
有価証券利息	296	
その他	307	1,248
営業外費用		
支払利息	416	
その他	162	579
経常利益		7,858
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
減損損失	418	
投資有価証券評価損	321	
固定資産除却損	289	
その他	1	1,030
税引前当期純利益		6,828
法人税、住民税及び事業税	2,139	
法人税等調整額	504	2,643
当期純利益		4,184

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 固定資産 圧縮積立金	繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成21年3月31日残高	14,630	6,950	2,926	9,876	40	15,094	15,134	△22	39,619
当期変動額									
剰余金の配当						△679	△679		△679
固定資産圧縮積立金の取崩					△2	2	—		—
当期純利益						4,184	4,184		4,184
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			△0	△0				0	0
土地再評価差額金の取崩						1	1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	△2	3,510	3,507	△0	3,506
平成22年3月31日残高	14,630	6,950	2,926	9,876	37	18,604	18,641	△23	43,126

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	591	△115	7,573	8,049	47,669
当期変動額					
剰余金の配当					△679
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					4,184
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,011	△60	△1	1,949	1,949
当期変動額合計	2,011	△60	△1	1,949	5,455
平成22年3月31日残高	2,602	△176	7,572	9,998	53,124

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券：

時価のあるもの……………決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づいて算定された価額に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品、商品、半製品、仕掛品、原材料：先入先出法(一部移動平均法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

②貯蔵品：移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一

定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をすることとしております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成19年5月22日開催の取締役会決議により役員退職慰労金制度を廃止しましたので、当事業年度末残高は取締役及び監査役が平成19年6月以前に就任していた期間に応じた額であります。

⑤金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特別施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、同法第7条第1項の規定により石油天然ガス・金属鉱物資源機構に積立てることを要する金額相当額を計上しております。

⑥環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(6)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段…商品先物取引
ヘッジ対象…国際相場の影響を受ける製品等
- b ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
- c ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…為替相場の影響を受ける原料等

③ヘッジ方針

原料・製品等の価格及び為替変動リスクを回避するため並びに金利リスクの低減のためヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

商品先物取引及び為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	172百万円
土地	13,792百万円
建物	2,169百万円
構築物	2,879百万円
機械及び装置他	9,768百万円
計	28,781百万円

(上記に対応する債務)

1年以内返済予定長期借入金	3,959百万円
長期借入金	56百万円
計	4,015百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 57,474百万円

(3) 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

八戸製錬(株)	64百万円
天津東邦鉛資源再生有限公司	193百万円
群馬環境リサイクルセンター(株)	356百万円
計	614百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	3,918百万円
長期金銭債権	2,085百万円
短期金銭債務	715百万円

(5) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第4条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と	
再評価後の帳簿価額を下回った場合の差額	5,743百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引	
売上高	4,393百万円
仕入高	8,439百万円
営業取引以外の取引高	834百万円

(2) 減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
群馬県安中市他	遊休・休止資産	機械装置等	418百万円

当社の資産グループは、事業用資産においては管理会計上の区分ごとに、遊休・休止資産においては個別単位でグルーピングしております。

遊休・休止資産については、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、加えて売却の可能性が極めて低く、帳簿価額全額を減損損失として、特別損失に計上しました。

その内訳は、機械及び装置382百万円、建物18百万円、構築物16百万円、その他1百万円であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	53千株	1千株	0千株	54千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であり、減少は、単元未満株式の処分による減少分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

退職給付引当金	1,096百万円
賞与引当金	226百万円
未払事業税	154百万円
たな卸資産評価損	164百万円
減損損失	183百万円
関係会社株式評価損	1,849百万円
投資有価証券評価損	1,733百万円
繰延ヘッジ損益	121百万円
その他	504百万円
繰延税金資産小計	6,032百万円
評価性引当金	△2,261百万円
繰延税金資産合計	3,771百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△ 25百万円
その他有価証券評価差額金	△1,790百万円
繰延税金負債合計	△1,816百万円
繰延税金資産の純額	1,955百万円

(繰延税金負債)

再評価に係る繰延税金負債	5,779百万円
--------------	----------

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	63	35	27
車両運搬具	74	44	29
工具器具備品	25	18	6
合計	163	99	63

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	21百万円
1年超	41百万円
合計	63百万円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 23百万円

減価償却費相当額 23百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有割合)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の 関係				
関連 会社	CBH Resources Ltd.	Australia, Sydney	181 百万 豪ドル	鉱山業	(所有) 直接 24.1%	兼任 1名	資金の貸付 原料鉱石の購入	利息の受取(注)1.2	323	長期貸付金 投資有価証券 未収金	1,361 3,373 167

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. CBH Resources Ltd. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年としております。なお、担保は受け入れておりません。
2. CBH Resources Ltd. に対する C B (Convertible Note、転換社債型新株予約権付社債) の引受については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、発行時から満期5年となっております。なお、担保は受け入れておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 391円20銭

(2) 1株当たり当期純利益 30円81銭

9. 重要な後発事象に関する注記

平成22年4月26日開催の取締役会において、前述の対処すべき経営課題の一環として中長期的な原料鉱石の安定確保を目的に当社が現在24.1%出資する持分法適用関連会社CBH Resources Ltd.の完全子会社化を図るべく100%買収の提案を以下のとおり決議しました。

1. 当社が保有するCBH Resources Ltd.株以外の同社株全株(総発行株数1,094,602,625株、うち当社所有株数263,760,463株)を1株当たり24豪セントの現金にて買い受ける。
2. 当社が保有する社債を含めたCBH Resources Ltd.転換社債(残存する口数98,757口、うち当社所有口数50,000口)を額面の100%(1社債当たり1,000豪ドル)にて買い取る。

本提案は、ベルギーの世界最大の亜鉛生産者NyrstarからCBH Resources Ltd.への買収提案(CBH Resources Ltd.の全株を1株当たり19.5豪セント、転換社債を1社債当たり1,000豪ドルにて取得する。)の対抗策として決議したものであります。

当社は、平成22年4月27日にCBH Resources Ltd.へ上記提案を行い、同社の独立取締役会の全会一致の推薦を取り付け、平成22年4月30日にImplementation Agreement(買収への適合契約)を締結いたしました。本合意書によりCBH Resources Ltd.は当社との合意が決裂した場合、150万豪ドルの違約金を支払うこととなり、当社以外との話し合いが制限されることとなりました。

上記の当社買収提案が認められると買収に必要な資金は約2億5千万豪ドル(85円/豪ドルとして約210億円)となります。本件が順調に進展すれば平成22年5月17日頃から公開買い付けが開始される予定です。

なお、競合相手のNyrstarは当面さらなる高値での買収提案は行わない意図を平成22年4月28日に投資家とのインタビューで示しております。

CBH Resources Ltd.の概要については、下表のとおりです。

(1)名称	CBH Resources Limited	
(2)所在地	豪州 シドニー市	
(3)代表者の役職・氏名	Stephen Dennis Managing Director & CEO	
(4)事業内容	鉱山業	
(5)資本金	181百万豪ドル(平成21年12月現在) 円換算 153億85百万円(85円/豪ドルとして)	
(6)大株主及び持株比率	東邦亜鉛株式会社 24.1%	
(7)当社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は当該会社の筆頭株主であり、持株比率は24.1%です。
	人的関係	当該会社の取締役5名中2名を当社より派遣しております。
	取引関係	当社は当該会社生産の亜鉛精鉱を年間6万トン(全量)購入しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

東邦亜鉛株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中文康 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山崎一彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦亜鉛株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦亜鉛株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、持分法適用関連会社であるCBH Resources Ltd.の完全子会社化を図るべく買収提案を行うことを平成22年4月26日に取締役会において決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

東邦亜鉛株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中文康 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山崎一彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦亜鉛株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、持分法適用関連会社であるCBH Resources Ltd.の完全子会社化を図るべく買収提案を行うことを平成22年4月26日に取締役会において決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。

さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月21日

東邦亜鉛株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 野 口 純 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 深 澤 久仁汎 ㊟

監 査 役 飯 田 隆 俊 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、業績、当社グループを取巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案し配当等を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、こうした基本方針に基づき、前期に比べ2円増額し、1株につき7円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額950,604,823円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日

第2号議案 取締役4名選任の件

当社の取締役の任期は定款により1年と定められており、現任の取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">てしま たつや 手島 達也</p> <p style="text-align: center;">(昭和21年 7月12日生)</p>	<p>昭和44年4月 当社入社</p> <p>平成8年3月 金属・化成品事業本部営業部長兼原料部長</p> <p>10年3月 金属・化成品事業本部副本部長兼原料部長</p> <p>11年6月 取締役 亜鉛・鉛事業本部副本部長兼原料部長</p> <p>13年6月 執行役員 亜鉛・鉛事業本部長兼原料部長</p> <p>14年1月 常務執行役員 亜鉛・鉛事業本部長兼原料部長</p> <p>14年6月 常務取締役兼常務執行役員 亜鉛・鉛事業本部長兼原料部長</p> <p>17年6月 専務取締役兼専務執行役員 亜鉛・鉛事業本部長兼資材統括部長</p> <p>18年6月 取締役社長兼最高執行責任者 亜鉛・鉛事業本部長</p> <p>20年6月 取締役社長 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) CBH Resources Ltd. 取締役</p>	55,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
2	やまみや くにお 山宮 邦夫 (昭和22年 9月5日生)	昭和45年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 平成5年5月 事務推進部長 10年6月 取締役 証券代行部長 11年6月 取締役 京都支店長 12年5月 当社顧問 12年6月 取締役兼執行役員 管理本部副本部長兼財務部長兼システム統括部長 13年6月 取締役 管理本部副本部長兼財務部長兼システム統括部長 14年1月 常務取締役 管理本部長兼財務部長兼システム統括部長 17年6月 専務取締役 管理本部長兼経営企画部長兼システム統括部長兼物流統括部長 21年4月 専務取締役 管理本部長兼経営企画部長兼システム統括部長 (現在に至る)	40,000株
3	すずき しげみ 鈴木 茂実 (昭和24年 1月2日生)	昭和46年4月 当社入社 平成10年3月 総務部長兼秘書室長 15年2月 総務部長兼秘書室長兼 コンプライアンス推進室長 16年6月 取締役 総務本部長兼総務部長兼 コンプライアンス推進室長 17年10月 取締役 総務本部長兼総務部長兼CSR推進室長 (現在に至る)	23,000株
4	はっとり ふじお 服部富士雄 (昭和23年 5月9日生)	昭和46年4月 三井物産(株)入社 平成12年4月 非鉄金属本部ベースメタル部長 15年11月 三井金属鉱業(株)入社 金属環境本部企画担当部長 19年4月 当社亜鉛・鉛事業本部副本部長 20年4月 執行役員 亜鉛・鉛事業本部副本部長 20年6月 執行役員 亜鉛・鉛事業本部長 21年6月 執行役員 亜鉛・鉛事業本部長兼資材統括部長 (現在に至る)	6,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

現任の監査役3名のうち野口純氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、飯田隆俊氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	野口 純 (昭和27年 6月4日生)	昭和51年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 平成12年6月 信用リスク統括部長 13年5月 営業第1部長 16年3月 審査部長 16年6月 執行役員 審査部長 18年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	5,000株
2	角出 光一 (昭和18年 2月13日生)	昭和40年4月 当社入社 63年3月 技術・開発事業本部開発部長 平成7年6月 取締役 技術・開発事業本部開発部長 11年6月 常務取締役 技術・開発本部長 12年1月 常務取締役 リサイクル事業部長兼小名浜製錬所長 12年6月 常務執行役員 リサイクル事業部長兼小名浜製錬所長 16年6月 顧問 18年6月 退任	0株

(注) ①各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

②野口純氏は、社外監査役候補者であり、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

③野口純氏は、当社の社外監査役に就任して本定時株主総会終結の時をもって4年に至っております。この間、長年携わった審査業務などで培った知識、経験等に基づいて当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していることから、今後も同様の職務を遂行していただけるものと判断しました。

④当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、平成21年6月26日開催の第110回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役眞田淡史氏の予選の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
さなだ あわし 眞田 淡史 (昭和4年 4月13日生)	昭和35年10月 司法試験合格 38年4月 東京弁護士会登録 39年4月 眞田法律事務所開設 平成21年6月 当社補欠監査役 (現在に至る)	0株

(注) ①候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

②眞田淡史氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

③眞田淡史氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士であることからその法律知識に基づいた幅広い見識を当社の監査に反映し職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

④本議案が承認され、眞田淡史氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役4名に対し、当期の業績等を勘案して、総額3,000万円の取締役賞与を支給したいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

【メモ欄】

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋本町一丁目6番1号

当本社会議室(丸柏ビル4階)

J R (総武快速線)・新日本橋駅5番出口より徒歩約6分
 東京メトロ・銀座線 三越前駅A4出口より 〃 約4分
 〃 半蔵門線 〃 〃 約4分
 〃 東西線 日本橋駅D2出口より 〃 約8分
 都営地下鉄・浅草線 〃 〃 約8分



東邦亜鉛株式会社
TOHO ZINC CO., LTD.

〒103-8437 東京都中央区日本橋本町一丁目6番1号(丸柏ビル)

電話(03)3272-5611 Fax(03)3271-0137 <http://www.toho-zinc.co.jp/>